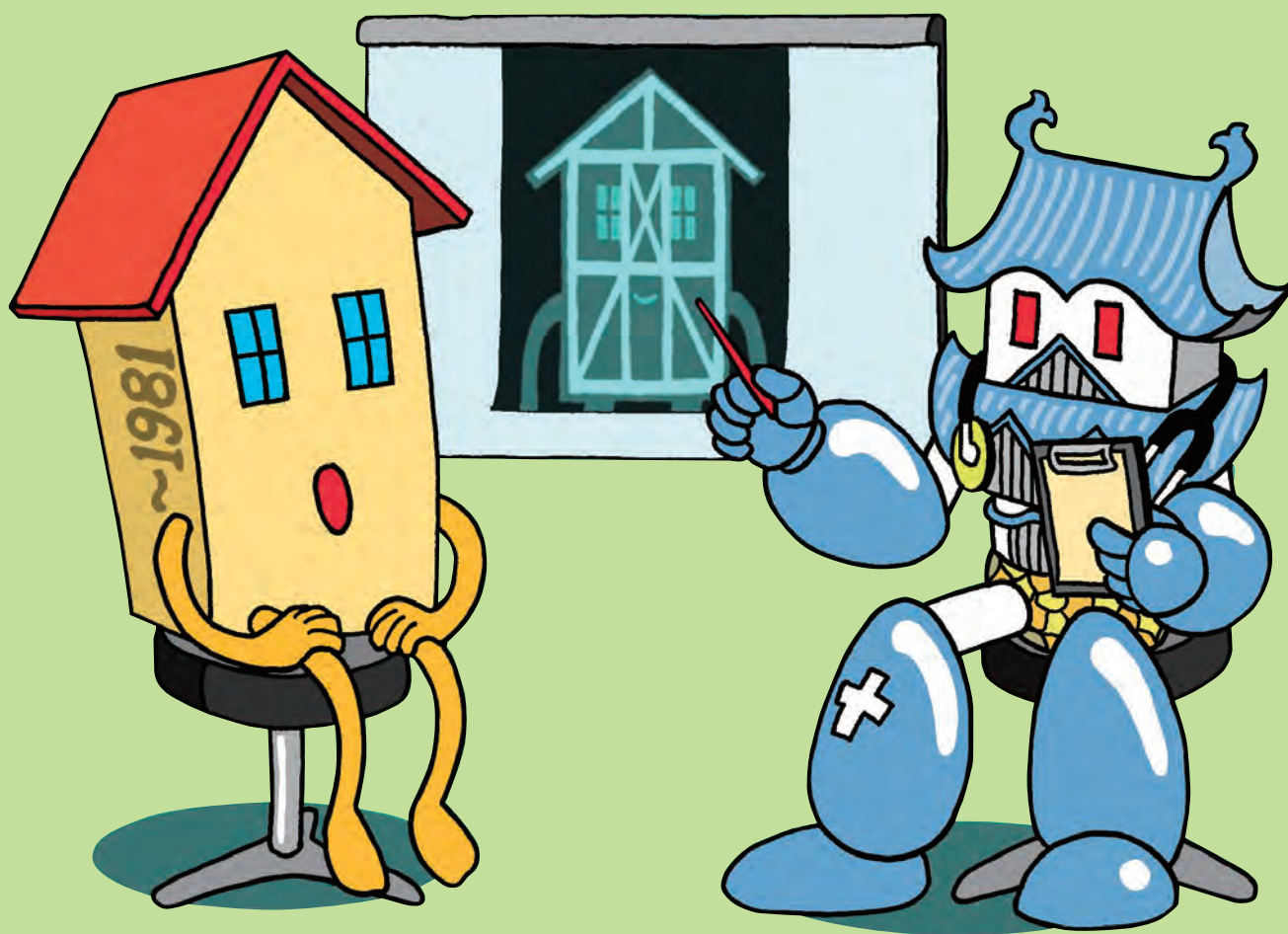


昭和56年5月以前(旧耐震基準)に建てられた家にお住まいの方へ

# 耐震診断・耐震改修を サポートします!

～姫路市耐震関係補助制度のご案内～



姫路市耐震化推進キャラクター  
ジョー★ヒメジ

申請・問い合わせ先

姫路市 建築指導課

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

電話 079-221-2547 FAX 079-221-2548

E-mail:kentikus@city.himeji.lg.jp

# 地震が起きたとき あなたの家は大丈夫ですか？



## 旧耐震基準の住宅は危険性が高い

姫路市において、被害が発生する可能性がある地震として、山崎断層帯地震や南海地震が想定されています。

特に、山崎断層帯地震によって多くの建築物が倒壊し、最大で死者数は約1,000人、負傷者数は約6,700人になると想定されています。



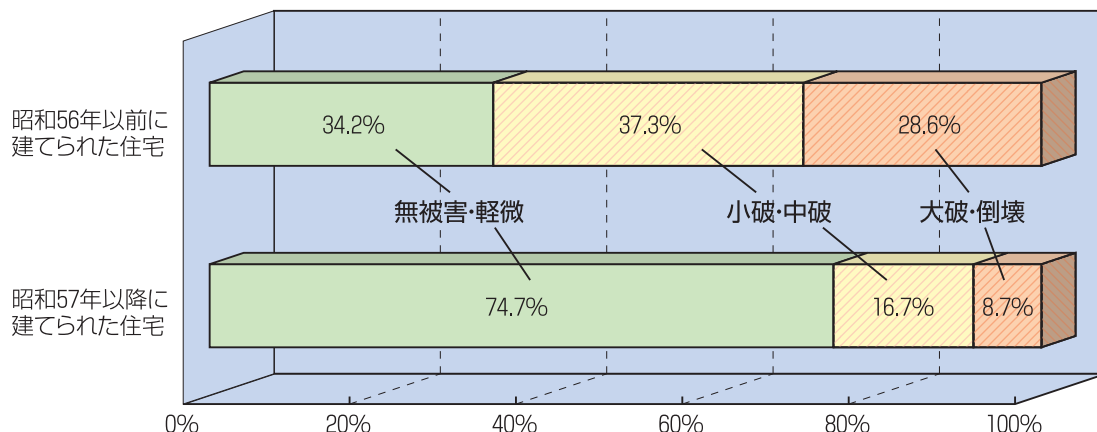
山崎断層帯地震の想定震源地

想定規模	M8.0程度 (阪神・淡路大震災ではM7.3)
全壊棟数	17,145棟
半壊棟数	37,752棟
死者数	(最大) 1,007人
負傷者数	(最大) 6,693人

山崎断層帯地震の想定規模と想定被害状況  
(令和2年度姫路市地域防災計画による)

阪神・淡路大震災では約6,400人が亡くなり、そのうち地震による直接的な死者数は約5,500人で、住宅等の倒壊による圧迫死が9割近くを占めていました。

また、住宅の被害状況をみると、新耐震基準（昭和57年以降）では大きな被害を受けたもの（小破・中破および大破・倒壊）が約25%であったのに対し、旧耐震基準（昭和56年以前）では約66%となっており、被害の程度に大きな違いが生じています。



阪神・淡路大震災における住宅の建築時期と被害状況  
(平成7年阪神・淡路大震災調査委員会中間報告[建設省]による)



# 安全性を確保するための 3ステップ

地震はいつやってくるか分かりません。あなたやご家族の命を守るために、大きな地震に耐えることができる住まいづくりを目指しましょう。

住まいの耐震性を高めるには、大きく分けて3つのステップがあります。

## 耐震化の3ステップ

ステップ

1

### 耐震診断

住まいが地震に対して安全かどうか、どの部分が地震に弱いかを把握しましょう

ステップ

2

### 耐震改修計画

地震被害の可能性が高いと分かったら、住まいを丈夫にする改修計画を立てましょう

ステップ

3

### 耐震改修工事

地震に弱い部分を補強し、安心できる住まいづくりを目指しましょう

その他

### 防災ベッド・住宅建替

防災ベッド等を設置したり、住宅の建替えで、安心できる住まいづくりを目指しましょう

姫路市では、このようなサポートをしています

#### ・簡易耐震診断推進事業

「簡易耐震診断員」を派遣し、お住まいを調査・診断して耐震性の評価や改善のポイントを報告します

#### ・耐震改修計画策定費補助

【ひめじ住まいの耐震化促進事業】

安全性を確保するための耐震改修計画の策定に要する費用の一部を補助します

#### ・耐震改修工事費補助

【ひめじ住まいの耐震化促進事業】

安全性を確保するための工事に要する費用の一部を補助します

#### 防災ベッド等設置・住宅建替補助

【ひめじ住まいの耐震化促進事業】

防災ベッド等の設置・住宅の建替えに要する費用の一部を補助します

ココをめくると詳しい内容がご覧いただけます



ステップ

1

# 耐震診断



住まいが地震に対して安全かどうか  
どの部分が地震に弱いかを把握しましょう

## 耐震診断をしましょう









住まいの耐震性の程度を調査するのが耐震診断です。一般的に、以下の項目について調査します。

- ◇上部構造の壁の強さや配置、接合部の状況、劣化状況等
- ◇地盤の状況や基礎の状態

耐震性は評点化されて、耐震改修工事の必要性があるかを判定します。

耐震診断の方法は一般診断法や精密診断法などがありますが、まずは以下の「簡易耐震診断」を受けてみてはいかがでしょうか？

### 耐震診断の評点と判定

  <p>評点1.5以上 倒壊しない</p>	  <p>評点1.0以上1.5未満 一応倒壊しない</p>
  <p>評点0.7以上1.0未満 倒壊する可能性がある</p>	  <p>評点0.7未満 倒壊する可能性が高い</p>

姫路市では、このようなサポートをしています

## 簡易耐震診断推進事業

耐震診断を希望する住宅所有者等に対して、姫路市が「簡易耐震診断員」を派遣します。簡易耐震診断員は目視・計測などの方法で調査・診断を行い、耐震性の評価や改善のポイントなどをまとめた報告書を作成します。

### 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前着工の戸建住宅、長屋住宅、共同住宅

※店舗等と併用の住宅や特殊な構造の住宅は、対象とならない場合があります。

### 診断手数料

建物・構造種別		一棟あたりの診断経費	申請者負担金
戸建住宅の場合	木造	31,500円	3,150円
	木造以外	63,500円	6,350円

※戸建住宅以外については、お問い合わせください。

詳しくはこちらへ（インターネットで検索）

姫路市 簡易耐震診断

検索



耐震診断の評点が1.0未満の場合はステップ2へ進みましょう

ステップ

# 2

## 耐震改修計画



地震被害の可能性が高いと分かったら  
住まいを丈夫にする改修計画を立てましょう

### 耐震改修計画を立てましょう

耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定されたら、ぜひ耐震改修工事を検討してください。なお、耐震診断の結果に不明な点がある場合は、診断者に相談して納得するまで説明を受けてください。

耐震改修を決断したら、耐震改修の計画・設計を建築士と行います。このとき、改修の工法や費用などの疑問点はしっかり確認しましょう。また、耐震改修をリフォームや増改築とあわせて計画すると効率的です。



姫路市では、このようなサポートをしています

### 耐震改修計画策定費補助

耐震診断の結果が良好でない住宅について、耐震改修計画の策定費用の一部を補助します。

#### 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前着工の戸建住宅、長屋住宅、共同住宅

※店舗等と併用の住宅や特殊な構造の住宅は、対象とならない場合があります。

#### 補助金額

建物の種別	補助金額
戸建住宅の場合	耐震改修計画策定費用の2/3 (上限:20万円) ※耐震診断の結果「耐震性あり」と判断されたものは、3.3万円

※戸建住宅以外については、お問い合わせください。

※設計事務所等との契約の前に申請してください。

詳しくはこちらへ (インターネットで検索)

姫路市 耐震改修計画策定

検索



耐震改修計画が完了したら、ステップ3へ進みましょう

ステップ

# 3

## 耐震改修工事



地震に弱い部分を補強し安心できる  
住まいづくりを目指しましょう

### 耐震改修工事をしましょう

住まいの耐震改修計画が完了したら、工務店等に工事を依頼します。どこに頼めばよいか分からないという方は、裏表紙の「業者選びなどに関する支援」をご参照ください。

右の写真は、旧耐震基準で建てられたほぼ同一の住宅を用いた振動実験結果です。耐震補強をしていない住宅は、阪神・淡路大震災レベルの振動によって倒壊してしまいましたが、耐震補強をした住宅は倒壊しませんでした。この実験の結果から、耐震改修の効果と必要性が確認できます。



提供：防災科学技術研究所



姫路市では、このようなサポートをしています

## 耐震改修工事費補助

耐震診断の結果が良好でない住宅について、耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。

### 対象となる住宅（耐震改修工事費用が50万円以上のものに限り）

昭和56年5月31日以前着工の戸建住宅、長屋住宅、共同住宅

※店舗等と併用の住宅や特殊な構造の住宅は、対象とならない場合があります。

### 補助金額

建物の種別	補助金額
戸建住宅の場合	耐震改修工事費用の4/5 (上限：100万円)

※戸建住宅以外については、お問い合わせください。

※工事業者との契約の前に申請してください。

詳しくはこちらへ（インターネットで検索）

姫路市 耐震改修工事費補助

検索



その他にも補助があります。次のページへ

その他

## 防災ベッド・住宅建替

防災ベッド等を設置したり、住宅の建替えて、  
安心できる住まいづくりを目指しましょう



防災ベッド等の設置や住宅建替えをしましょう

### 防災ベッド等設置助成

防災ベッド等の設置に要する費用の一部を補助します。

#### 対象となる住宅

姫路市内の昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅で、耐震診断の結果、安全性が低いと判断されたもの

#### 対象となる方

姫路市内の対象となる住宅の居住者

#### 補助金額

建物の種別	補助金額
戸建住宅	10万円（定額）

### 住宅建替補助

住宅の建替に要する費用の一部を補助します。

※既に解体工事を開始・完了した場合などは、補助の対象となりませんのでご注意ください。

#### 対象となる住宅（建替工事費用が100万円以上のものに限る）

##### 除却する住宅について

姫路市内の昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅で、耐震診断の結果、安全性が低いと判断され、対象となる方が自己の居住の用に供しているもの。

##### 新たに建築する住宅について

現地建替えて、対象となる方が自己の居住の用に供するもの。

#### 対象となる方（申請者）

姫路市内の対象となる住宅の所有者又はその2親等以内の親族  
（対象となる住宅に居住していること）

#### 補助金額

建物の種別	補助金額
戸建住宅	建替工事費用の4/5（上限：100万円）

※設計事務所、工事業者との契約の前に申請してください。

詳しくはこちらへ（インターネットで検索）

姫路市 防災ベッド・住宅建替

検索



# ◇耐震診断・耐震改修をサポートする関連事業や制度◇

簡易耐震診断推進事業・ひめじ住まいの耐震化促進事業以外にも耐震化をサポートするための事業や制度がありますので、ぜひご利用ください。

業者選びなどに関する支援	
住宅改修業者登録制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・安心してリフォーム工事ができるように、一定の条件を満たすリフォーム業者を登録し、情報を公開しています。</li></ul> <p>お問い合わせ先◆ひょうご住まいサポートセンター 078-360-2536</p>
リフォームかし保険	<ul style="list-style-type: none"><li>・リフォーム時の検査と保証がセットになった保険制度です。</li><li>・工業者が保険法人へ事業者登録することが必要です。事業者の情報は公開されており、インターネットで検索することができます。</li></ul> <p>お問い合わせ先◆国土交通省住宅局参事官(住宅瑕疵担保対策担当)付 03-5253-8111(代)</p>

税控除などの経済的支援	
所得税の特別控除	<ul style="list-style-type: none"><li>・一定の要件を満たす住宅の耐震改修を行った場合に、耐震改修に要した費用の額と標準的な工事費用額のいずれか少ない額の10%相当額(25万円を上限)を所得税額から控除します。</li></ul> <p>お問い合わせ先◆姫路税務署 079-282-1135</p>
固定資産税の減額	<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震改修工事を行った住宅で要件を満たすものについて、申告により固定資産税が減額されます。</li></ul> <p>お問い合わせ先◆姫路市資産税課 家屋担当 079-221-2279</p>

その他関連事業・制度	
電話相談	<ul style="list-style-type: none"><li>・借地借家・相隣関係などの法律問題についての相談、不動産取引などの契約問題についての相談、住宅の建築や補修に関する技術問題についてお応えします。</li></ul> <p>お問い合わせ先◆ひょうご住まいサポートセンター 078-360-2536</p>
リフォームアドバイザー派遣	<ul style="list-style-type: none"><li>・戸建て住宅の耐震改修の計画、促進等に関する技術的アドバイス、耐震の事業化支援に関するアドバイスを行います。(無料、1回限り。簡易耐震診断を受け、「危険」又は「やや危険」と診断された住宅が対象)</li></ul> <p>お問い合わせ先◆ひょうご住まいサポートセンター 078-360-2536</p>
リフォーム見積相談制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・リフォームの見積に関する心配、疑問などがあれば、お気軽にご相談ください。一級建築士の相談員が電話でお答えします。</li></ul> <p>お問い合わせ先◆公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 0570-016-100</p>
バリアフリー改修助成	<ul style="list-style-type: none"><li>・障害者手帳をお持ちの方、介護保険の要介護・要支援の認定を受けた方のいる世帯を対象に、バリアフリー改修等に要する経費を助成します。</li></ul> <p>お問い合わせ先◆特別型(高齢者)について…姫路市介護保険課 079-221-2449 特別型(障害者)について…姫路市障害福祉課 079-221-2369</p>